

令和7年度 第24回 名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

令和7年11月27日（木）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 名取市教育委員会 会議室4

3 出席者

市長 山田 司郎

教育長 鈴木 博幸

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

教育委員 梅津 美穂

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 説明のために出席した者

別紙のとおり

7 議題

(1) 名取市立学校における重大事態について

(2) 新市史の発刊に向けて

(3) 名取市立小中学校のプールの在り方検討について

8 開会時間

午後3時28分

9 会議の概要

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

定刻前ではございますが、これより第24回名取市総合教育会議を開催いたします。

開催にあたりまして、山田市長からご挨拶を申し上げます。

山田市長

本日は大変お忙しい中、教育長初め教育委員の皆様にはご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

11月の下旬となって、ようやく熊も少なくなってきたように思っておりますが、まだ予断を許さない状況でありまして、12月議会において補正予算を議会お願いしながら、各種熊対策を総合的に講じていこうとしているところです。

教育委員会の皆さんにも大変ご心配をおかけして、メール等で保護者、地域等にしっかりと伝え情報共有していただいていることを感謝申し上げます。

また、インフルエンザが特に県南で猛威を振るっている状況でありまして、今日は11月下旬にしては比較的暖かい気はしますが、インフルエンザが学校学級の運営に非常に大きな影響を与えている状況にあるということも踏まえなければいけないと思っております。

本日は、「市立学校における重大事態について」、「新市史の発刊に向けて」、そして「市立小中学校のプールの在り方の検討について」ということで3点を議題といたしました。

最初の2つの議題については、これまでの経過、今後の予定というところを共有させていただきまして、プールの在り方につきましては、今年度実施したモデル事業の中間アンケートの結果をご報告して、事業の効果を確認いただいたうえで、今後の方向性についてご忌憚のないご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

それでは、3の議題に入ります。ここから先は、名取市総合教育会議設置要領の第4条第3項により、市長が議長として議事を進めさせていただきます。

それでは市長、議事進行をお願いいたします。

山田市長

それでは次第に沿って進めてまいります。

本日の議題(1)、名取市立学校における重大事態についてです。

事務局より説明をお願いいたします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

それでは名取市立学校における重大事態について、令和7年5月28日開催の第23回総合教育課教育課会議以降のいじめ防止対策調査委員会の経緯と、今後の予定についてご説明いたします。

資料の2(6)からご覧ください。

令和7年5月31日の令和7年度第2回いじめ防止対策調査委員会では、委員による該当生徒の母親及び代理人弁護士からの聞き取りが行われました。

6月29日の第3回調査委員会では、今後の聞き取りについて、聞き取り対象や聞き取り内容について話し合われました。

7月19日の第4回調査委員会では、委員による現地確認及び関係教職員6名からの聞き取りが行われました。

8月9日の第5回調査委員会では、聞き取り調査等、今後の予定について話し合われました。

9月15日の第6回調査委員会では、関係生徒及び保護者からの聞き取りが行われました。この日は2組からの聞き取りが行われました。

10月6日、第7回調査委員会では、関係教職員2名からの聞き取り及び今後の予定についての協議が行われました。

10月17日、第8回調査委員会では、関係教職員2名からの聞き取り及び今後の予定についての協議が行なわれました。

11月21日、第9回調査委員会では、関係教職員1名からの聞き取り及び報告書案の検討が行われました。

以上のように、これまで母親及び代理人弁護士からの聞き取り2回、関係生徒及び保護者からの聞き取り延べ16組、そして延べ11名の関係教職員からの聞き取りを行ってまいりました。

今後の予定としましては、令和7年12月21日に実施予定の第10回調査委員会におきまして、該当生徒の母親及び代理人弁護士からの3回目となる聞き取り及び報告書案の検討が行われる予定です。

また、1月16日には、報告書案の検討が行われる予定です。

2月20日に開催予定の第12回調査委員会につきましては、それまでの経緯を踏まえ、委員会において内容を検討することとなっております。

説明は以上となります。

山田市長

はい、ありがとうございます。

ただいま名取市立学校における重大事態について、これまでの経緯と今後の予定について説明がありましたが、皆さんから何か確認したいことなどがございますか。

全委員

なし。

山田市長

特によろしいでしょうか。

では、以上で、議題（1）については終了とさせていただきます。

次に議題（2）「新市史の発刊に向けて」です。

事務局より説明をお願いします。

林市史編さん室長

新市史の発刊につきまして、資料に基づきましてご説明いたします。

令和 8 年度新市史の初刊となる「原始・古代編」の発刊に向けまして、内容の概要と、また改めて市史編さんの事業概要等をご説明いたします。資料表紙をお送りください。

1 ページ 1 番、市史とは名前のおり、自治体の歴史、正史となります。また昨今は、地域の特徴を「自然編」や「民族編」として発刊する場合も多くなっております。

2 番、編さんの目的でございますが、こちらは当市の編さん基本方針でございます。

- 1、郷土への理解を含め、ふるさとの意識の醸成を図る。
- 2、自然や歴史などを見直し、発展と文化の向上、まちづくりに活かす。
- 3、歴史的な資料を遺産として後世に継承する、こういった方針となっております。

現在の市史は昭和 52 年発刊で 1 巻のものでございますが、新市史は、全 5 巻で、普及版 1 巻を加え刊行する予定です。

2 ページをお願いいたします。編さんにあたりまして 3 つの会を設置しております。資料の最下段の専門部会について、原始・古代部会などの時代別の部分や民族・地域誌など分野別に運営されております。執筆や調査などに関係なく各部員が当たっております。大学の先生などが主な構成メンバーになっております。

中段の専門委員会は各部会長で構成され、横断的な協議、調整を行う会となっております。

一番上の編さん委員会は、渋谷副市長が委員長となり、鈴木教育長が副委員長、外部の団体の方も入っていただき、重要な事項を審議する会となっております。

3 ページをお願いいたします。新たな市史ということで、現在の市史は 1 巻に集約されたものであったことから、1 巻というボリューム感であったうえ、時代ごとの扱いにばらつきがあったということで、今回は時代のバランスも考慮し、「原始・古代」「中世、近世」「近代・現代」とし、特別編 2 巻を加えて各巻 800 ページを予定しています。

特別編につきましては、市の特色であります熊野三社を取り上げ、また国際熊野学会の山本代表委員にも執筆を依頼し、本山の熊野信仰についても熊野信仰の本質など執筆いただきます。

民俗・地域誌については、小学校区ごとに部員を配置し、各地区の行事、習慣などを執筆されます。通例ですと各部員の得意なジャンルごとに執筆されますが、当市は小学校区ごとに担当を付けて執筆いただきます。この意図としては、3 ページの一番下の部分になりますが、市内の小学生にも自分の学区のことを知ってもらい、校外学習などにも使ってもらえるようにしたいと、民族・地域誌部会長の笠原先生の思いによるものです。

4 ページをお願いします。初刊の概要等について簡単にご説明いたします。

別葉となっておりますカラーの資料をお願いします。こちらが原始・古代編の構成となっております。令和 6 年度末、部会の方から編さん委員会へ報告のあったものでございまして、変更などが生じておりますのでご了承願います。

資料 1 枚目、第一部、「自然」。原始・古代の人々が活躍されたその舞台となる自然環境を描きます。捲っていただきますと次の第二部「原始」です。旧石器から古墳時代までの歴史で構成されます。最後第 3 部「古代」、飛鳥時代から平安までとなります。

2 枚目の第二部の旧石器時代をみると分かりやすいと思います。執筆の流れは、先ずは全体的なこの時代の概要、背景に触れ、その後、東北地方の特徴、そして名取の特徴というように、全体から絞っていき、最後に当市の特徴を描いていくという流れになっております。

4 ページ目に、第3部の古代編と同じ内容のものを、デザインを変えて載せてみました。見やすく分かりやすい市史を載せるということで、当室において、デザインを行える専門員を配置しております。デザインも何パターンか作っていきながら、拘れるところは、拘って作っていきたいと考えております。専門の担当がはいることで、組み版レイアウトなどスムーズな業務を行うことができ、事業の円滑化にも配慮して専門員を配置しております。

資料4ページにお戻りください。毎週月曜日ですが、なとりのコミュニティFMで名取市史のPR番組を行っております。各部会の執筆者、各時代の名取の魅力などを1年かけて語っていただく番組となっております。その中で原始古代部会長の藤澤先生出演の回から、本編市史の読みどころを少しご紹介していきたいと思っております。

藤澤先生のコメントですが、古墳の街としまして、東北最大の雷神山古墳、また飯野坂古墳は、前方後方墳5基から成り、歩いて5基を見て回れるのは全国的に名取市ぐらいで、両史跡とも国指定文化財で大変珍しいということです。また愛島の賽ノ窪古墳とか、名取大塚山古墳、海岸にも古墳があり、正に古墳の街と言ってよいところがございます。

5 ページをお開きください。こちらは主な古墳等の場所を示しております。ご覧いただきますとおり、当市は随所に古墳がございます。

4 ページにお戻りください。古墳時代と権力という部分になります。古墳時代につきましては3世紀半ばから7世紀、社会のリーダーを大きな墓に葬るのが流行った。スタンダードは前方後円墳であり、円墳、方墳などは地位のランクが下がっていきます。

当市は雷神山古墳を有することから、古墳時代前期、この地域が東北の中心地の一つであった。また当時の近畿、中枢の王との関係から、地位が高いと大きいものを造営できた。当時の名取と中央の関係が伺えると先生からコメントが出ております。

7 ページをご覧ください。新市史で描かれる古墳時代。こちら藤澤先生のコメントでございしますが、古墳時代の見どころは、非常に大きく、重要な古墳が多いこの地域全体を分析すると何が見えてくるのか。450年間の歴史の中で造営された古墳について、今まで全体を俯瞰した記述はない。雷神山古墳は強い権力の象徴であり、その前後の変遷、さらに古墳時代全体を俯瞰し記述したい。ぜひ、市内の古墳を歩いて回っていただけるような市史にしたいといったコメントが出ております。

古墳時代の後は、古代となりますが、古代は大宝律令が制定され、日本の国づくりの原点となった時代です。中央集権国家として地方を支配する、そういう体制が作られる時代ですが、古墳時代はそこに至る前の時代として、権力が形成、集積される過渡期という非常に特徴のある時代と捉えております。

東北の政治の中心の一つであったこの地域の変遷を東北の古墳研究の第一人者と呼ばれる藤澤教授に読み解いていただく、これが一つの目玉になろうと考えております。

最後6番、広く親しまれる市史ということで、専門の方の声を聞いていただく難しい文集になりがちですが、執筆要項の中で、中学校の教育課程による知識をもって読解が可能な程

度の記述としており、こちらに沿って書いていただくようお願いしております。

②につきましては、専門のデザイナーを配置しておりますので、視覚的な配慮、デザイン感を重視し、図版など豊富に掲載していきたいです。

③市史の普及については、販売の他、市内の学校や県内の図書館にも配布いたしますが、さらに多くの方に見ていただきますために電子データの公開を検討しているところです。

以上、簡単ではございますが新しい市史発刊に向けての説明になります。

山田市長

ただいま「新市史の発刊に向けて」について、説明がありましたが、皆さんから何か確認したいことなどございましたらお願いいたします。

大学の先生方が高館城跡を見た時の様子や、笠島廃寺跡から平安時代の瓦が出た時は大変な騒ぎで、夢とロマンがあるなと肌で感じながら見させていただきました。もし機会があればそういうところも見ていただきたいですし、新市史は読みやすく、手に取りやすいなどを考えていただいておりますので、皆さんの方からアイディアとか、何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

長澤委員

よろしいですか。

山田市長

はい、どうぞ。

長澤委員

1977年、48年前の発刊以来の市史ということで、ビジュアルとして発掘をしている光景とかを動画を電子データの中で取り入れるというのも、過去を未来の人たちに知ってもらうこととして意義があるのではないかと思います。

山田市長

確かにそうですね。あの様子を是非見ていただきたいという気がします。ありがとうございました。

他はよろしいでしょうか。

全委員

なし。

山田市長

以上で、終了とさせていただきます。

次に、議題(3)「名取市立小中学校のプールの在り方検討について」であります。事務局

より資料に基づいて説明をお願いします。

千葉教育総務課長

はい、プールのあり方検討についてです。

先ず、市立小中学校のプール関係ですが、令和6年度に高館小学校の水泳指導業務委託モデル事業を行いました。結果が好評だったことから令和7年度からは本格実施をしております。また、今年度においては、比較的規模が大きい愛島小学校及び増田西小学校におけるモデル事業を実施しているところです。

本日はモデル事業の実施状況やそのアンケート結果、これを踏まえた今後の方向性などをご説明いたします。

資料2ページをご覧ください。(1)となりますが、学習指導要領に水泳の実施が位置付けられております。小学校1コマ45分、中学校1コマ50分で、それぞれ10コマ程度の授業が実施されております。(2)のとおり、水泳授業については熱中症のリスクやプール管理に係る教員の負担など、多くの課題があります。グラフを載せておりますが、今年度、県で熱中症警戒アラートが発表されたのは6回ありました。

3ページをご覧ください。プール施設の整備状況と課題について、でございますが、一般的なプール施設の耐用年数は60年となっており、築40年を超えると、施設の老朽化による漏水やプールサイドのコンクリートの劣化など、修繕費が急増する傾向となっております。改築、建て替えということになると解体費用を含め、1校当たり約3億円の費用を要することとなります。

表をご覧ください。赤字で書いておりますが、築40年を超える学校は中学校3校、小学校が3校あります。また、備考に記載しておりますが、第一中学校、愛島小学校、増田西小学校、高館小学校のプールでは、漏水が確認されております。この中で高館小学校では令和6年度から民間委託し、愛島小学校、増田西小学校では今年度にモデル事業を実施しております。

4ページをご覧ください。維持管理経費の状況をご説明します。①の経常経費としまして、水道料金、保守点検、プール薬剤など、令和3年度から令和5年度までの平均となりますが、15校で年額825万8000円、1校当たりになると55万1,000円の費用がかかっております。

令和6年度はモデル事業を実施した高館小学校を除いた形で、1校当たり53万3,000円の費用がかかっております。これに対して、③の修繕費用となりますが、一番下、築20年未満のプール修繕費が3万6,000円で、築20年以上となると18万3,000円、築40年以上となると67万3,000円となり、40年を超えると修繕料は急増しております。

5ページになります。令和6年度の高館小学校の実施結果や成果を踏まえ、令和7年度は新たに愛島小学校及び増田西小学校を対象校としてモデル事業に取り組みました。効果検証を行いながら課題等を洗い出し、老朽化するプールの今後のあり方の検討材料にすることを目的として実施しております。

6ページから7ページになります。こちらについては今年度のモデル事業の概要を、愛島小学校と増田西小学校の両校を比較する形で載せております。

愛島小学校では6月から10月にかけて、全校児童753名の水泳授業をユーススポーツクラブ

名取にて、増田西小学校では、6月から11月にかけて、全校児童663名が水泳の授業をセントラルフィットネスクラブの屋内プールで実施しております。1回当たりの指導を受ける児童の人数については、主に学年単位で2クラスないし3クラス、人数でいうと大体60名から80名を1つのグループにして、それぞれにインストラクターがユーススポーツでは4・5名、セントラルでは6名、その他監視ができる手厚い体制となっております。

7ページに移ります。指導の時間としましては、民間の水泳指導業務1回あたり60分をとっております。従来の授業2コマ分の時間をあてており、合計4回、8コマ分確保しております。写真はそれぞれ小学校の送迎のバスを使っている様子、また、プールで指導を受けている様子、あと見学している児童の様子を載せております。

8ページをご覧ください。アンケートの結果を載せております。両小学校とも委託業務を終えたばかりですが、中間アンケートということで、9月30日から10月22日にかけて児童の他、教職員及び保護者に対してアンケート調査を行っております。

③にアンケートの総括的なものを載せております。「来年度も委託を継続したい」に対し、継続希望が児童のおよそ9割、教員のほぼ100%、保護者のおよそ9割が高い評価をしております。

続いて9ページからはアンケート結果の詳細を載せております。9ページは児童のアンケート結果となります。

先ず一番上の「スイミングスクールでの授業が楽しかった」、また、その下の「来年もスイミングスクールで授業を受けたい」と回答した児童が約9割となっております。両小学校とも、各設問にて高い評価となっております。

10ページになります。こちらは教職員に行ったアンケート結果になります。1番上の「来年もこの事業形態を希望する」と回答した教員がほぼ100%、その下の「子供たちの様子はどうだったか」ということに対して、「意欲的だった」と回答した教員が約9割近くとなっております。こちらも児童同様、両小学校とも各設問において高い評価となっております。

続いて11ページになります。こちらは保護者に向けたアンケートになります。1番上の「来年もこの事業形態を希望する」と回答した保護者が両校とも約9割と高くなっております。

12ページに進みます。モデル事業のアンケート結果から踏まえた効果ということで説明させていただきます。(1)ですが、モデル事業のメリットとしまして、実施した内容またアンケートから見てきたものとしましては、①の熱中症のリスクの低減、②教員の負担軽減、③児童の意欲の向上ということで、高館小学校のモデル事業と同様の効果、課題解決に繋がったものと捉えております。

13ページをご覧ください。一方、メリットもありますのでその内容についてご説明いたします。

①移動時間です。移動時間とプールでの指導の時間を合わせると、2コマから3コマ近くの授業時間を要するため、時間割や職員の配置の調整も難しいとのご意見がありました。モデル事業では回を重ねるごとに子供たちが徐々に慣れていく様子が見られましたし、本格導入においては、事前に予定を組み、時間割を編成することができるため、こういった移動時間の問題は解決できると考えております。

続いて②指導時間についてです。モデル事業では移動時間の確保のために1回60分、2コマ分の指導時間とし、1回当たりの移動回数を減らし、着替えなどの準備の時間も半減させることができました。

一方で、次回水泳事業までの時間の長さ、また休憩時間が短いとの意見がありました。これについては、本格導入後は事前に予定を組むことができるため、次回の水泳授業までの間隔について、学校の要望を取り入れながら調整を図り、プール指導後の生活や授業で疲れが見られたとの意見に対しては、低学年はプールの入水時間の短縮や休憩時間をしっかりとるなどの配慮が必要と感じたところです。

続いて14ページになります。今回モデル事業の終了が10月末から11月になったことから、児童のアンケートにおいて、「冬に泳ぎたくない」と回答した児童が両校とも約4割近くになりました。これについては今後の対策としまして、事業者とできる限り早期に事業期間が終了するよう調整を図ったり、一般的な水泳事業の期間である6月から9月、超えるような場合は、移動時における上着の着用を推奨したり、また、プール指導前後の教室の温度調整などの寒さ対策に配慮する必要があると考えております。

続いて15ページ、コストの比較になります。先ず一番上の段で、学校のプールのライフサイクルコスト、これにつきましては、プールを建築して耐用年数60年の間使い続け、最後に解体するまでのすべてのコストとなりますが、1校当たり3億4,982万円となっております。耐用年数60年間で平準化すると、1年間コストは583万円となります。

下の表をご覧ください。築年数が古い小学校3校、愛島小、増田西小、高館小学校を委託すると、令和7年度の予算額においては、1,353万円となっております。それに対して、年間コストは1,749万円となり、委託してした場合の方が約400万円コストを低く抑えられます。

一方、下段の中学校の場合になります。一中、二中、増中になります。生徒数が多くなる分、委託料が上がりますので、コスト的にはあまり変わらないという形になります。

続いて16ページをご覧ください。今後の学校プール施設の将来的な方向性をまとめたところになります。先ず(1)としまして、今回のモデル事業の本格実施について、になります。今回のモデル事業においては、コスト面でも有効性の面でもメリットが大きく、デメリットについても対応が可能であると考えておりますので、児童、保護者、教員へのアンケート結果からも、委託継続を望む声がほとんどでありました。そのため、令和8年度以降、愛島小学校及び増田西小学校における水泳指導業務委託を、モデル事業から本格実施へと移行し、継続して参りたいと考えております。

続いて(2)の他の小学校の現状についてであります。委託していない8つの小学校では、館腰小学校が築37年を経過しておりますが、今のところ漏水や設備等の不具合は見られておりませんので、必要に応じた軽微な修正を行いながら当面継続使用していきたいと考えております。

17ページになります。こちらは中学校のプールの現状として、築40年を超えるプールをまとめております。先ず左側の第一中学校になります。こちらは漏水が確認されておりました、写真にもありますとおり、プールサイドのコンクリートブロックやフェンスの劣化も著しい状態です。

第二中学校では、プールサイドのコンクリートブロックの劣化が見られるものの、今のところ大きな支障なく使用できております。

増田中学校では止水栓バルブの不具合、給水設備の老朽化が見られ、修繕を繰り返しながら使用している状況となっております。

18 ページをご覧ください。(4) 民間プール施設における水泳指導の中学校への拡大についてであります。令和 8 年度においては、委託事業を行った 3 つの小学校と同様の現状や課題を抱えております第一中学校、また増田中学校においてモデル事業を実施することを検討しております。小学校 3 校で実施した内容が中学校にそのまま当てはまるのか、民間施設のプールの大きさ、インストラクターの数が生徒何人まで対応が可能なのか、また水泳の時間を確保するためのカリキュラムを組むうえでの課題などを確認したいと考えております。その後については、老朽化の進行に伴い更新が必要となれば、学校ごとに近隣の民間プール施設の受け入れの状況であるとか、学校との位置関係、また必要経費などを踏まえながら検討して参りたいと考えております。

(5) 施設整備の今後の方針になります。民間プール施設における水泳指導の業務委託の結果、新たな委託は困難と判断した場合や、民間プール施設の撤退などにより、委託が不可能となった場合においては、各学校のプール整備といった形にこだわらず、中学校区単位など、複数学校で共同利用できるプールの整備や、また、一般市民も利用可能な市民プールとしての整備など、幅広い視点で検討したいと考えております。

最後となります。(6) プール施設の跡地利用についてです。学校施設の維持管理の面、また、安全性の確保の観点から、将来的には解体することが望ましいと考えておりますが、そのあとどのように活用していくといったことについては各学校の考えを参考に、検討していきたいと考えております。

説明は以上になります。

山田市長

ありがとうございます。

ただいま、「名取市立小中学校のプールの在り方検討について」についてということで、説明がありましたが、確認したいことなどありましたらお願いいたします。

布田委員、どうぞ。

布田委員

18 ページ (4) のところの、令和 8 年度は第一中学校と増田中学校においてモデル事業実施に向けた検討を行うということですが、8 年度に行うではなく、8 年度は検討して次年度以降でできないかという調整でしょうか。

山田市長

いつからやるのかという質問です。

千葉教育総務課長

今の時点で教育委員会として考えているのは、令和 8 年度になったら第一中学校と増田中学校でモデル事業を行いたいと考えております。

山田市長

令和 8 年度までに検討するということですね。

千葉教育総務課長

今、令和 8 年度実施に向けて検討を行っているところです。

山田市長

布田委員よろしいですか。

布田委員

はい、分かりました。

山田市長

梅津委員、何かありますか。

梅津委員

今後、老朽化を考えると、長い目で見て子供たちにはプールでの教育を受けてほしい。ただ、プールは楽しいけど危ないところもあるという勉強も含めて行ってもらいたいことと、北の方では座学をするという話でしたので、座学も交えるとプールの授業の流れも変わったりするのではないかと思います。

プールの維持費等を考えると、市民プールを造っていただき、そこで子供達も年間を通してプールの授業を受けられ、一般の方も体力維持等が行なえるなど、市民がみんな使える場所があれば、そこでもコミュニティが広がっていくということがあるので、未来を見据えて市民プールができれば良いと思っております。

山田市長

ありがとうございます。

最初にあったように、プールを造るとなると 1 校あたり 3 億円、市民プールとなると、例えば屋内で年間利用できるような温水プールであると初期費用は数十億単位でしょう。

市民プールとなると観客席をどうするかなどによっては 100 億円規模ということもあり得るので、なかなか難しいですが、ただ、少なくとも学校 1 つに対して 1 つのプールを持つというところは違って良いのかなと思っております。

まだ将来的なところをどうしようというところには至っていませんが、まずは教育委員会の方で実証実験と本格運用というのを徐々に広げていきながら、どこまでやれるか、後は、

民間がどこまで受け入れてくれるかというところで検討していくところかと思っております。
荒井委員は何かありますか。

荒井教育長職務代行委員

緊急避難的には、モデル事業なり、座学実施にしても仕方がないというか、十分に可能性があるのかと思っておりますが、そもそもスポーツクラブとしてプールを指導される場合の目標・目的と、学校教育で水泳をする場合の目標・目的というのは違う部分がありますから、そこら辺をインストラクターの方々にもご了解いただく必要がある。

簡単に言うと、例えば、学校の方では少しでも長く泳げるようにするなどがあり、でもクラブの方では速くということになってくるとか。

或いは、最初に、スポーツクラブでは進む・泳げるようにするのが当たり前ですが、学校では例えば息継ぎが先に来るとか。そういうことが工夫されている事例がありますので、そういったところの理解も頂戴してやっていく必要があるのかと思いました。

山田市長

ありがとうございます。

非常に良いご意見だと思います。今、学校教育でやる水泳という部分とスポーツクラブで目指している姿というのは少し違うのではないかというご意見でしたが、その辺のすり合わせはどうなっていますか。

山家教育部長

モデル事業の実施に当たりましては、事前に学校の先生、またスイミングスクールの指導者の方達にも入っていただき、どういった方向性で進めていくかのすり合わせを行っております。勿論、学習指導要領を確認いただきながら、また評価については学校の先生が行うということで、先生との情報共有についてもお願いをして進めております。

山田市長

10ページのアンケートの一番下のところで、指導をインストラクターに任せて評価をするということに対して、愛島小学校では29%、増田西では41%の先生が、やはり難しいと考えておられる。これはモデルとして行い初年度だからということで、徐々に精度を上げていくという風になると思いますが、インストラクターに指導してもらい、そのことに対し先生が評価するという在り方だとか、そもそもの目標をすり合わせしていく必要があるというご意見だと思いますので、その辺を踏まえて判断していただければと思います。

ほかにございますか。

全委員

なし。

山田市長

それでは協議に移りたいと思います。

今、説明のあった内容は、昨年度の高館小学校でのモデル事業を踏まえ、高館小学校と同じ課題を抱える比較的規模の大きな小学校 2 校において、今年度実施されたモデル事業に対する児童や保護者、教職員からの中間アンケートの結果と、中学校も含めた市内学校プールの今後の方向性についてまとめたものとなります。

先程私の考えなどを述べてしまったところではありますが、現状を踏まえて、方向性や、皆さんからご意見、ご提案があればお願いいたします。

長澤委員、何かございますか。

長澤委員

この原案のとおりで進めていくのが物事の要因を考えて妥当なのであらうと考えます。仙台市でも同様に全部の学校でということが決まったようなので、こういう方向で全国的に進んでいくのではないかと考えます。

それと、令和 8 年度に大規模校である一中と増中でどのような検証結果が得られるかというのが一つの試金石になってくると思うので、その反映で、小学校と中学校の教員の考え方の違いというものもあると思うので、そういったものも踏まえ、方向性を考えていくということで如何でしょうか。

山田市長

ありがとうございます。

私も全体の方向性をいつ判断したらいいのかと考えておりました。正に長澤委員のおっしゃったように、大規模校である増中、一中でやってみて、その結果を受けて、全校に波及できるかとか、事業者のキャパがどうなっているか、コストの比較であるとか、そういったことの検討が必要になってくるのではないかと思います。

今ここで提案されているのは、これまでやってきた高館と増田西、愛島小学校については本格運用という形で考えている、そして、令和 8 年度はモデル的に第一中学校と増田中学校で行うという方向で考えておりますが、このことについて、現段階で異議なしという形よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山田市長

わかりました。ありがとうございます。

あとは、先程、梅津委員からお話があった、市民プールを含め、全体においての名取市として考える水泳環境のあり方であるとか、仮に事業者側の方で、キャパ若しくはコスト面も

含めて折り合いがつかないような場合が出てきた時、どうしていくかということは、別の機会に考えてさせていただければと思っております。

ほかに何かありますでしょうか。議案1号、2号でも良いですので、何か言い残したことなどがあればお伺いします。

全委員

なし。

山田市長

以上で、本日の議題は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

次に4「その他」ということですが、事務局から何かありますか。

では、教育長さん、最後にまとめをお願いします。

鈴木教育長

この間、私も部長と2人で水泳の授業を見に行きました。

その時に思ったことが2つあり、1つ目は、子供達の水泳指導を無くしたくないと思えました。理由としては、先程、梅津委員からあったように、泳いだ後に喜びがある。プールから上がった後に、自分は泳いだよというような顔をして、非常に満足しきった様子で出てくる子供達の顔が印象的でした。今、座学をやっている市町村もあるかと思いますが、名取は工夫したらまだまだプールができる環境があるので、是非、水泳指導は無くしたくないという方向で考えました。

2つ目は水泳指導における基本となる安全指導です。いわゆる水に落ちた時の着衣水泳、そういったものも委託でできるかを尋ねてみましたら、可能であるという返事をいただき、水泳指導だけでなく生命を守る、そういった指導も進めて参りたいと感じたところでした。

以上です。

山田市長

より具体のお話をいただきましたので、今回のプールの委託については、令和8年度に向けて、さらに進めていただきたいと思います。

ほかになければ以上で会議を終了させていただきます。今日はありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

では、以上をもちまして本日の「第24回名取市総合教育会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

10 終了時刻

午後4時14分